

実需者との直接取引が増加する加工用米

主事研究員 小針美和

1 はじめに

近年、加工用米の流通においてJAや生産者等が実需者と直接取引する動きが拡大している。本稿では、その背景について概要を紹介したい。

2 加工原材料用米の需要量と調達ルート

コメを原料とする加工品には主に酒類(清酒、焼酎)、米菓、米穀粉、味噌等があり、年間約75万トンの加工原材料用米(以下「原料米」)の需要がある。これに冷凍ピラフ、ちまき等の加工米飯を合わせると、原料米の年間需要はおおむね100万トン程度であるとみられる(第1図)。

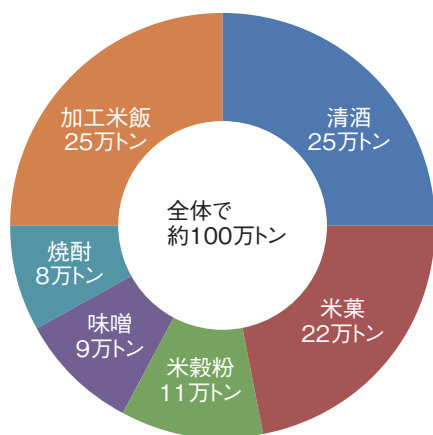
原料米の需要量は、食の洋風化に伴うコメ加工品の需要減少、特に原料米使用数量の多い清酒の減少に伴ってこれまで減少傾向にあった。しかし、2011年度には、良質な原料米を必要とする純米酒や純米吟醸酒を中心に、

清酒の消費量が16年ぶりに増加に転じた。また、加工米飯は、食生活の簡便化等に伴って生産数量が増加傾向にあり、原料米需要も増えている。

原料米の調達方法としては、国産では、主に加工用米制度によるもの(以下「加工用米」と「特定米穀」がある。加工用米制度とは、国が定めた加工用途の実需者にコメ(検査米)を原料米として供給する場合、その数量を生産調整分としてカウントできる仕組みである。そのため、一般的に価格は主食用米よりも低い。また、生産調整の一環であることから、主食用への横流れ防止等のための管理も厳しくなる。特定米穀とは、くず米等の粒が小さい、もしくは品質が悪いため主食用には不適とされるコメで、民間で自由に取引される。

外国産米については、政府がミニマムアクセス米(MA米)の一部を加工業者向けに販売している。

第1図 加工原材料用米の用途別内訳



資料 (株)加工用米取引センター資料、農林水産省「平成24年度食品産業動態調査」から作成
(注) 上記資料をもとにした推計値である。

3 国産米需要の高まりと加工用米の生産数量の増加

近年の原料米の動向の特徴のひとつは、MA米の販売数量が減少しており、国産米の需要が高まっているとみられることである。MA米の加工向け販売数量は、07年度、08年度においては35万トンを超え、加工用米の数量を大きく上回っていた。しかし、09年度、10年度には20万トンに急減し、13年度の販売数量は11万トン程度と見込まれている。販売数量の減少には、09年度にMA米の事故米穀の不正規流通が発覚したことを契機にコメの

安全性に対する意識が高まったこと、また、11年7月に米トレサビリティ法が施行されて原料米の産地表示が義務付けられたこと等が影響しているとみられる。

一方、加工用米は、03年産から09年産までは15万トン程度の水準で推移していたが、10年産では大幅に増加して21万トンとなった。13年産の数量も20万トンを超えると見込まれており、MA米の販売数量(11万トン)を大きく上回っている。^(注1)

4 実需者とJA等との直接取引の拡大

加工用米の供給ルートは、03年まで全国出荷団体(全農・全集連)による一元的な販売に限られていた。しかし、04年の食糧法改正によって「地域流通契約」の仕組みが導入され、生産調整方針作成者^(注2)となっている農業者、JA等が実需者と直接取引できるようになった。現在では、生産調整方針作成者以外の農業者でも、地域流通契約に取り組めるようになっている。

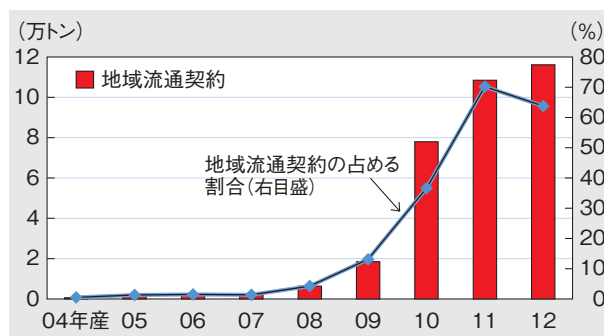
地域流通契約の数量をみると、制度導入当初は、必ずしも制度が周知されていなかったこともあり1万トンに満たない水準が続いていた(第2図)。しかし、09年産から増加傾向が強まって12年産における数量は11.6万トンとなっており、加工用米全体に占める地域流通契約の割合も63.7%と過半を超えている。

(注1)加工用米の増加の背景には、国産米ニーズの高まりとともに、農業者戸別所得補償制度の導入で加工用米にも交付金(2万円/10a)がついたことで生産者の認知度が高まり、また生産のインセンティブとして働いていることも影響しているとみられる。

(注2)生産調整方針作成者とは、米穀の生産調整において、その方針を作成し、農林水産大臣から認定を受けた者のことをいう。

(注3)詳細は小針美和(2013)「酒造原料米をめぐる動き」『農中総研 調査と情報』3月号を参照のこと。

第2図 地域流通契約の数量と加工用米全体に占める割合



資料 農林水産省「加工用米等をめぐる事情について」から作成

用途別にみると、酒造向けが4万4千トンと全体の37.6%を占め、次いで加工米飯向けが2万トン強と両者で過半を占めている。

需要サイドでは、近年、地産地消のひとつとして地場の酒造会社による地元産のコメ^(注3)を使用した酒造りの取組みが進んでいる。加工米飯でも、製造メーカーが加工適性の高い原料米を安定的に調達できる供給先を求めて、意欲ある産地や生産者へのアプローチを強めている。

また、供給サイドにおいても、家庭向けの主食用米の消費減少が進むなかで一定の販売数量の確保が期待できる取引として、加工用米の取組みを進めるJAや農業法人等の農業者、農業者によるグループが増えている。

5 おわりに

このように、需給双方のニーズがマッチしていることが地域流通契約の拡大している要因のひとつとなっている。今後、コメをめぐる状況がさらに厳しくなると予想されるなかで、生産者と実需者との結びつきを強化して両者の理解のもとで取組みを進め、国産米の需要を確保していくことがますます重要になると考えられる。

(こばり みわ)